

厚生労働省岩手労働局発表
令和4年5月10日（火）

【照会先】

岩手労働局総務部総務課
課長 長内 勝徳
総務企画官 菊池 嘉晃
電話 019-604-3001

報道関係者 各位

岩手労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月3日（火）から5月9日（月）において、岩手労働局職員2名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該2名の所属と感染確認日ごとの内訳）

5月3日（火） 0名

5月4日（水） 0名

5月5日（木） 0名

5月6日（金） 0名

5月7日（土） 1名（一関公共職業安定所）

5月8日（日） 1名（北上公共職業安定所）

5月9日（月） 0名

当該2名とも、業務における利用者等外部関係者との間での濃厚接触については、認められないと判断されています。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。